

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和7年度第1回）

番号	意見	区役所の対応・考え方		担当課
		当日の回答	補足等	
1	令和6年度の施策・事業の評価について、アウトカム指標が未達成とのことであるが、そもそも設定に無理があったのか？それとも取り組む内容がダメだったのか？	経営課題3については、アウトカム指標と前年度実績及び今年度実績の数値に大きな乖離がないことから、設定に無理があったとは考えていない。 経営課題4については、アウトカム指標の数値が前年度実績から大きく下がってしまっており、物価高などで「子育てしやすい」と思ってもらえなかったことも要因であると考えている。	同左	保健福祉課(福祉) 保健福祉課(子育て支援)
2	介護予防ポイント事業に応募してくる方はどのような経路で、この事業をどこで知って登録するのか？	(西川委員(港区社会福祉協議会)が回答) 介護予防ポイント事業は、65歳以上の高齢者の外出機会の増加と社会参加を図ることで、介護予防につなげる事業である。 介護予防ポイント事業の施設活動コースについては、大阪市社会福祉協議会が大阪市から業務を受託し、ホームページやチラシを作成するなどし、関係機関に配架してもらい周知している。在宅活動コースは港区社会福祉協議会で実施している。	同左	保健福祉課(福祉)
3	介護予防ポイント事業の在宅活動コースは、港区社会福祉協議会で実施しているとのこと、利用する場合は、「担当のケアマネージャーにご相談ください」と書かれているが、ケアマネージャーはこの事業を知っているのか。	(西川委員(港区社会福祉協議会)が回答) ケアマネージャーには、ケアマネポート(ケアマネージャーが集まる会議)で周知している。利用者が固定化してしまっており、広く周知が必要。	同左	
4	介護予防ポイント事業は介護保険のサービスの一つか？	(西川委員(港区社会福祉協議会)が回答) 介護保険のサービスではない。ただし、財源は介護保険料である。在宅活動コースであれば、1回あたり利用者からの利用料100円と介護予防ポイントの600円分が介護保険の財源のひとつから賄われ、活動した人に支払われる。	同左	
5	すかいプロジェクト「難聴高齢者補聴器購入助成事業」について、特定検診などの検診では、難聴の検査が行われていない。聞こえにくくなり日常生活に支障が出てくるとコミュニケーション能力も低下し、認知症のリスクが上がる。特に後期高齢者の特定検診で聴力検査を行い早期に発見出来る仕組みを作るべきである。意見として述べておく。	—	—	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和7年度第1回）

番号	意見	区役所の対応・考え方		担当課
		当日の回答	補足等	
6	虐待に気づいた場合、通報はどこに言えばよいのか？	法的には、高齢者であれば地域包括支援センター、障がい者であれば、障がい者基幹相談支援センターが通報の受理機関となっている。本日お示しした資料に記載している相談機関であれば、どこに通報していただいても、区役所に繋がる仕組みができています。	同左	保健福祉課(福祉)